

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月2日(水) 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 (委員) 的場部会長、中委員、馬場委員、泉谷委員
(事務局) 藤里次長、稗田主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん不要事案（国民年金3件）
- (2) 継続審議事案の審議（国民年金2件 厚生年金1件）
- (3) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（厚生年金1件）
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) あっせん不要事案（国民年金3件）
国民年金事案3件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
- (2) 継続審議事案の審議（国民年金2件 厚生年金1件）
前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、あっせん等の方向性が示された。
- (3) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（厚生年金1件）
申立事案について、申立期間の長さ、関係者の証言等、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、非あっせんの方向性が示された。
- (4) その他
次回の第2部会は、4月9日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月3日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中部会長、水城委員、篠委員、津田委員
（事務室） 鹿子事務室長、藤里次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん事案（国民年金3件、厚生年金1件）
 - (2) あっせん不要事案（国民年金4件、厚生年金1件）
 - (3) 継続審議事案の審議（国民年金2件）
 - (4) 新規事案の審議（国民年金6件、厚生年金1件）
 - (5) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん事案
国民年金事案3件、厚生年金事案1件について、あっせん案の審議を行った。
 - (2) あっせん不要事案
国民年金事案4件、厚生年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (3) 継続審議事案の審議
国民年金事案2件について、前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、あっせん等の方向性が示された。
 - (4) 新規事案の審議
国民年金事案6件、厚生年金事案1件について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - (5) その他
次回の第1部会は、4月10日（木）9時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日(水) 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
4. 出席者 (委 員) 的場部会長、中委員、馬場委員、泉谷委員
(事務局) 鹿子事務室長、藤里次長、除上次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん事案（国民年金1件、厚生年金1件）
 - (2) あっせん不要事案（厚生年金2件）
 - (3) 継続審議事案の審議（国民年金1件 厚生年金2件）
 - (4) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金1件、厚生年金1件）
 - (5) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん事案（国民年金1件、厚生年金1件）
国民年金事案1件、厚生年金事案1件について、あっせん案の審議を行った。
 - (2) あっせん不要事案（厚生年金2件）
厚生年金事案2件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (3) 継続審議事案の審議（国民年金1件 厚生年金2件）
前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、いずれもあっせん不要の方向性が示された。
 - (4) 社会保険事務所から転送された新規事案の審議（国民年金1件 厚生年金1件）
申立事案について、申立期間の長さ、関係者の証言等、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われ、あっせん等の方向性が示された。
 - (5) その他
次回の第2部会は、4月16日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月10日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中部会長、水城委員、篠委員、津田委員
（事務局） 鹿子事務室長、藤里次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん不要事案（厚生年金1件）
 - (2) 継続審議事案の審議（国民年金3件）
 - (3) 新規事案の審議（国民年金3件、厚生年金2件）
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん不要事案
厚生年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 継続審議事案の審議
国民年金事案3件について、前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、継続して審議された。
 - (3) 新規事案の審議
国民年金事案3件、厚生年金事案2件について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。そのうち国民年金事案2件について、あっせん等の方向性が示された。
 - (4) その他
次回の第1部会は、4月15日（火）9時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月15日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中部会長、水城委員、篠委員
（事務局） 鹿子事務室長、藤里次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん不要事案（国民年金1件、厚生年金3件）
 - (2) 継続審議事案の審議（国民年金2件、厚生年金2件）
 - (3) 新規事案の審議（国民年金1件、厚生年金1件）
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん不要事案
国民年金事案1件、厚生年金事案3件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 継続審議事案の審議
国民年金事案2件、厚生年金事案2件について、前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、継続して審議された。そのうち国民年金事案1件、厚生年金事案2件について、非あっせんの方向性が示された。
 - (3) 新規事案の審議
国民年金事案1件、厚生年金事案1件について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。そのうち、厚生年金事案については、非あっせんの方向性が示された。
 - (4) その他
次回の第1部会は、5月22日（木）9時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月15日（火） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 （委 員） 田中部会長、水城委員、篠委員、津田委員
（事務局） 鹿子事務室長、藤里次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん不要事案（厚生年金1件）
 - (2) 継続審議事案の審議（国民年金3件）
 - (3) 新規事案の審議（国民年金2件、厚生年金3件）
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん不要事案
厚生年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 継続審議事案の審議
国民年金事案3件について、前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、継続して審議された。
 - (3) 新規事案の審議
国民年金事案2件、厚生年金事案3件について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。そのうち厚生年金事案2件について、非あっせんの方向性が示された。
 - (4) その他
次回の第1部会は、4月24日（木）9時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月16日(水) 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 (委 員) 的場部会長、中委員、馬場委員、泉谷委員
(事務局) 鹿子事務室長、藤里次長、除上次長ほか

4. 議 題

- (1) 新規事案の審議（国民年金4件）
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 新規事案の審議（国民年金4件）

申立事案について、申立期間の長さ、関係者の証言等、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。そのうち、1件について、非あつせん方向性が示された。

(2) その他

次回の第2部会は、4月23日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月23日(水) 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 (委 員) 的場部会長、中委員、馬場委員、泉谷委員
(事務局) 鹿子事務室長、藤里次長、除上次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん不要事案（国民年金3件）
 - (2) 継続審議事案の審議（国民年金3件）
 - (3) 新規事案の審議（国民年金2件）
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん不要事案（国民年金3件）

国民年金事案3件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 継続審議事案の審議（国民年金3件）

前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、そのうち、2件について、あっせん等の方向性が示された。
 - (3) 新規事案の審議（国民年金2件）

申立事案について、申立期間の長さ、関係者の証言等、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、そのうち、1件について、非あっせんの方向性が示された。
 - (4) その他
次回の第2部会は、4月30日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日（木） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者（委員） 田中部会長、水城委員、篠委員、津田委員
（事務局） 鹿子事務室長、藤里次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん事案（国民年金2件）
 - (2) あっせん不要事案（国民年金2件、厚生年金1件）
 - (3) 継続審議事案の審議（国民年金1件、厚生年金1件）
 - (4) 新規事案の審議（国民年金2件、厚生年金2件）
 - (5) その他
5. 会議経過
 - (1) あっせん事案
国民年金事案2件について、あっせん案の審議を行った。
 - (2) あっせん不要事案
国民年金事案2件、厚生年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (3) 継続審議事案の審議
国民年金事案1件、厚生年金事案1件について、前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、あっせん等の方向性が示された。
 - (4) 新規事案の審議
国民年金事案2件、厚生年金事案2件について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
 - (5) その他
次回の第1部会は、5月1日（木）9時30分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月30日(水) 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認和歌山地方第三者委員会 会議室
3. 出席者 (委員) 的場部会長、中委員、馬場委員、泉谷委員
(事務局) 鹿子事務室長、除上次長ほか

4. 議 題

- (1) 継続審議事案の審議 (国民年金1件)
- (2) 新規事案の審議 (国民年金3件、厚生年金2件)
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 継続審議事案の審議 (国民年金1件)

前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、申立ての一部について、あっせんの方角性が示された。

(2) 新規事案の審議 (国民年金3件、厚生年金2件)

申立事案について、申立期間の長さ、関係者の証言等、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、そのうち、3件について、あっせん等の方角性が示された。

(3) その他

次回の第2部会は、5月7日(水)9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕